

# 新飯能

発行 党 日本共産党  
飯能市委員会  
973-1091

金子とし江 972-6401  
山田とし子 973-4710  
新井たくみ 978-0175  
滝沢おさむ 972-3875

<議員団の連絡先>  
973-2111(市役所416)  
Mail jcp-sigi@pluto.plala.or.jp

## 老人医療

### 障害者控除の適用で

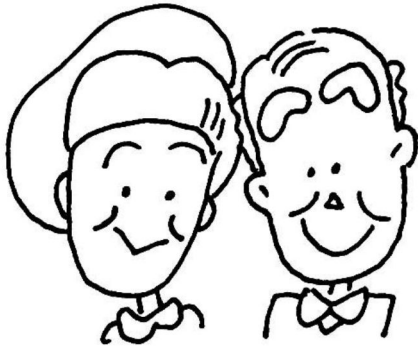
# 3割から1割に戻る

#### 高齢者の医療費 連続負担増に

吾野在住のNさん（七五歳女性）は、八六歳の夫と二人暮らしですが、「医療費の自己負担が八月から二割に、一〇月から三割になる」という市からの通知に驚いて新井たくみ市議に相談がありました。早速、調べて見ると、今年の医療改悪で、七〇歳以上のお年寄りの現役並所得の基準が百万円以上も下げられたため、今まで一割だった自己負担が二割に、一〇月からは三割になってしまいうことが分かりました。さらに、気の毒なのは、同じ健康保険証ですから、奥さんの年金収入が少な

#### 障害者控除の適用

新井市議とNさんは、介護保険課に行き、Nさんの夫が要介護1に認定されていることから障害者控除の認定を申請し、所沢税務署に更正の請求を行ったところ、所得税・住民税が五万円程度返還されることになりました。



たが、一割に戻ってよかったです。年寄りには制度のことは分からないので、相談して良かった」と大変喜んでいました。

#### 現役並みの所得基準が引き下げに

所得税・住民税が増税になった上に、八月から基準が見直され、「現役並み」の収入基準が百万円以上も引き下げられた

### 「障害者控除」の制度 要介護認定の通知時に周知

年金は減っているといふのに、市県民税や介護保険料、国民健康保険税が雪だるま式に増える高齢者への大増税。

金子敏江市議は一般質問で、高齢者の税負担を少しでも軽くするために、「要介護認定者」が「障害者控除」を活用して、税の軽減ができることを

合わせて障害者控除の制度の周知を行うことを検討したい」と答弁しました。今年四月時点で、要介護認定を受けている人は、約二三〇〇人。その内、控除申請をした人は、四〇人にとどまっています。

こと、全国では九〇万人のお年寄りを直撃しています。飯能市では、五〇人以上が新たに「現役並み」となり、一〇月から約一〇〇〇人のお年寄りが三割負担になることが、九月議会の質疑

のなかで明らかになりました。来年度以降もさらに、増税と負担増が押し寄せます。高齢者の増税と負担増をストップさせる運動を強めなければなりません。

「要介護1」3人  
障害者控除26万円  
「要介護4」5人  
特別障害者控除30万円  
特別障害者と同居の場合23万円が加算に

### 介護保険料

### 先取りで大幅値上げに

六五歳以上の方に介護保険料の通知が届き、「保険料が値上げされた上に通知額より多いのでは」という問い合わせが寄せられています。

六段階で六万三千元。十七年度保険料は、五万四千元の値上げです。ところが、四〇九月分の前年の所得が確定していないため、三回は仮徴収ということで二月を基準に前年と同額を徴収します。

Aさんの介護保険料 50400円 (17年度)  
18年4、6、8月の仮徴収額 (前年と同額)  
3×8400円=25200円  
18年度10、12、2月 3×12600円=37800円  
19年度仮徴収額 4、6、8月  
3×12600円=37800円  
合計すると年額は50,400円から75,600円に、つまり、25200円もの負担増に。

今年度分は、値上げ分から仮徴収合計額を引いた額を三回分で割り、来年度の仮徴収額も同様な額を徴収しますから、二万五二〇〇円もの負担増になってしまふのです。さらに来年の増税でさらに段階が上がる可能性があるのです。

## 波 紋

図書館から本が入ったとの連絡がありました。リクエストしてからのしばらく経っていたので、もう駄目なのかとあきらめかけていた矢先のことで、忘れないで本をさがしていただこうというその仕事ぶりにとてうれしい思いがしました。前にリクエストした時には、他の街の図書館からわざわざ取り寄せていただいたこともありました。こんな時には思わずありますがとうと言いたくなります▼本は「米寿快談」―俳句・短歌・鶴見和子の息もつかせぬ対談です。読むと圧倒されるかも知れませんが図書館にあるので興味のある方にはぜひ読んでほしい一冊です▼その中で俳句の季題と関連して、小林一茶が暮らしに役立たないような季題は季題ではない。自分は「景色の罪人」だ。つまり美しい景色が自分にはわからないから雪を美しいとは見ないこと書いています。自民党の安倍晋三新総裁の「美しい国、日本」を一茶などでも喝破するのでしょうか。

区画整理

# 願いは下水整備と雨水処理

## 滝沢あさむ市議の一般質問



滝沢あさむ市議

### 滝沢市議

住民の皆さん

「区画整理事業の見直しはわかるが、下水道の整備は具体的にどの様に進めていくのか」との意見、要望がたいへん多くあります。大雨が降れば雨水を処理できなくなり、側溝から溢れ出た水が宅地に侵入したり、掘りごたつから雨水が溢れたり、雑排水を吸い込ませるために、何箇所も場所を変えてきたが、もう掘る場所がない、区画整理が進まないで単独から合併処理浄化槽に変えたが補助金も出ない、この様な実態ですから当然です。度々この問題を質問してきましたが、現在岩沢の南北では換地設計の見直しが行われており、見直しのなかで下水道、雨水処理問題も一緒に考えて行くとの答弁で

した。住民の切実な要望を具体的に計画の中に示さなければなりません、改めてこの問題について御伺い致します。

### 双木建設部参事

現在進

めている換地設計の見直しは、下水道が見直し後早期に整備が可能となる方向を視野に入れながら検討しているところです。雨水処理については下水道と一緒に整備をして行くところですが、下水道整備を優先するため当面は区画整理事業の中で暫定的に排水処理を行なうて行く必要が有ると考えています。

### コンサル任せでなく住民意見の反映を

#### 滝沢

岩沢南北の見直し

はそれぞれコンサルに委託して作業を行っていますが、今までも、岩沢北部の審議会では、現在の計画についてコンサル任せで、住民生活をまったく無視した換地計画、換地設計との意見が出され

ていました。見直しにあ

たつては、この様な事のないよう、住民の切実な願いが十分反映された計画とすべきと考えますがいかがですか。

### 参事

現在見直し作業中

ですが、コンサルとも度々協議を行っていきまして、今後の計画のなかで出来るだけ早い整備が出来る

### 障害者自立支援

## 負担軽減と財政確保を

### 山田とし子市議の一般質問



山田とし子市議

### 山田市議

障害者自立支

援法が一〇月から本格的に実施となるが、四月からの利用料一割負担に加え、舗装具、障害児施設も一割負担となり、障害者、家族の負担ははかりしれない。  
◎（デイサービスに週4

方法となるよう道路整備等を見直しています。

### 見直し後、最優先で整備を

#### 滝沢

また、下水道審議

会でも区画整理地内の下水道整備は最優先の課題としていますが、下水道課としての整備方針について御伺いをいたします。

### 木村上下水道部長

区画

整理地内の下水道計画については、区画整理の道路計画の整備に合わせた

計画となっており、区画整理の進捗に大きく影響されることです。現在区画整理サイドで事業の見直しを行なっています

が、見直し後にその道路計画に沿って、汚水、雨水管渠の変更認可を同時に戴かなければならないことや、阿岩橋の掛け替えに伴い、下水道管の敷設方法の検討も必要です。

今後、引き続き区画整理担当とも十分協議をしながら進めて参ります。

日通所のUさん、障害者年金66600円と工賃1000円程度の収入。親の収入や預貯金等で軽減対象外となり、利用料が送迎バス代含めて24000円。一気に大きな負担増となり、利用日数を増やすのは無理。

### 山田とし子市議の一般質問

#### 世帯分離せず親との同居

では利用料が月十二万円

にもなり、年金だけではとても足りない。親が高齢になったり、収入がなくなったら障害者はどうなるのか。一方、利用者が通所、入所をひかえれば減収となる事などから、現在、300近い自治体

が利用料の軽減や作業所への補助金交付を決めている。市も独自施策を講ずるべきではないか。  
**福祉部長** 公平な負担が

制度改革のねらいである。市独自の軽減は考えていない。  
**山田** 収入の三分の一にもなる負担が公平と言えるのか

**福祉部長** 細かくはそういうこともでてくるだろうが市としてはこの制度にのっとってやっていきたい。

\*山田市議は、地域生活支援事業は市の裁量で出来る事業であり、障害者の立場にたつて負担を求めずに実施すべき。また、この制度の問題の根本は

応益負担にある。国に向けて応益負担の撤回と制度の見直しを求めるよう強く要望しました。



### 給食検討委員会の報告を生かせ

#### 山田市議

今年度も保護

者会連合会から陳情書が出されているが、平成十三年から三ヶ所の保育所を対象に完全給食実施に

向けて委員会で検討。二年に報告書が出されている。ところが議会答弁は「財政難」を理由に「検討委員会での検討」「前向きに検討」の繰り返し、一体どういう事か？

さらに六年間もほったらかしてきた理由は？  
**福祉部次長** 検討委員会は現場の保育士や調理員など六名の委員が検討してきたが、当時の担当課が「これでは費用がかかりすぎる。実施は無理」という結論だった。

### 山田市議

施設の改修等

も含め、計画的に実施すること。どうしたら子ども達に温かいご飯を食べさせられるか、真剣に検討を重ねてきた関係者の思いが理解できないのか。

行政は継続性、計画性が重んぜられる。市長の見解は？  
**市長** 内部での検討が市の事業として立ち上らなかつた。そういうことはままあること。そういうパターンの一つであつたということ。と答弁。

\*子育て支援をいいながら市は子どもたちを本当に大事だと思っていないことの証ではないでしょうか。